

平成29年度第10回安城市地域ケア推進会議及び安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会

日時 平成30年1月18日(木)
午後1時30分～午後2時30分
場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 副会長あいさつ

2 議題

- (1) 避難行動要支援者支援制度と地域の見守りについて(資料1)
- (2) 在宅医療・介護連携推進のための研修会実施報告(資料2)
・保健福祉部会
- (3) サルビー見守りネット市外事業者の利用者登録について(資料3)

連絡事項

- ・平成30年度地域ケア推進会議並びに認知症初期集中支援チーム検討委員会の参加者の選出について(資料4)
- ・平成30年度検討テーマ・研修企画案の提出について(締め切り1月18日)
- ・平成29年度検討報告書について(締め切り1月31日)

【在宅医療・介護連携推進のための研修会】

テーマ：うつ病等精神疾患の人とのかかわり方と疾患の基礎知識

日時：平成30年1月26日(金) 午後1時

場所：安城市民会館 視聴覚室

講師：鈴木 伸幸 氏(みつわクリニック院長)

テーマ：訪問看護とケアマネジャーの相互理解を深めるための研修会

日時：平成30年2月16日(金) 午後6時

場所：安城市民会館 大会議室

講師：永井 知直実 氏(在宅医療サポートセンター)

：岡田 ひとみ 氏(安城ケアマネット)



次回 平成30年2月15日(木) 午後1時30分～午後3時 社会福祉会館3階 会議室

「災害時要援護者支援制度」から「避難行動要支援者支援制度」への移行について

平成16年から運用しています「災害時要援護者支援制度」は、平成30年1月から「避難行動要支援者支援制度」へ移行いたしました。

制度の変更点及び今後のスケジュールについては下記のとおりです。

記

1 変更点

		新制度（平成30年1月～）	旧制度
名称		避難行動要支援者支援制度	災害時要援護者支援制度
対象者	高齢者	ひとり暮らし高齢者	ひとり暮らし高齢者
		認知症高齢者、寝たきり高齢者 要介護3～5	認知症高齢者、寝たきり高齢者
	障害者	肢体不自由者1・2・3級	肢体不自由者1・2・3級
		視覚、聴覚障害者1・2級	視覚、聴覚障害者1・2級
		知的障害者A判定	知的障害者A判定
		発達障害者、精神障害者1級 難病患者（身障手帳1種）	
	その他	その他市長が認める者 （例）日中独居、 高齢者のみ世帯等	その他市長が認める者 （例）難病患者、日中独居、 高齢者のみ世帯等
	情報提供先	自主防災組織・町内会	自主防災組織・町内福祉委員会
		民生委員	民生委員・児童委員
地域支援者		地域支援者	
社会福祉協議会			
地域包括支援センター			

※ 在宅の方を対象とし、施設や病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。

2 様式

旧制度で 登録している方	別紙1 「安城市避難行動要支援者名簿情報提供同意書」
新制度で 対象になる方	別紙2 「安城市避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳」

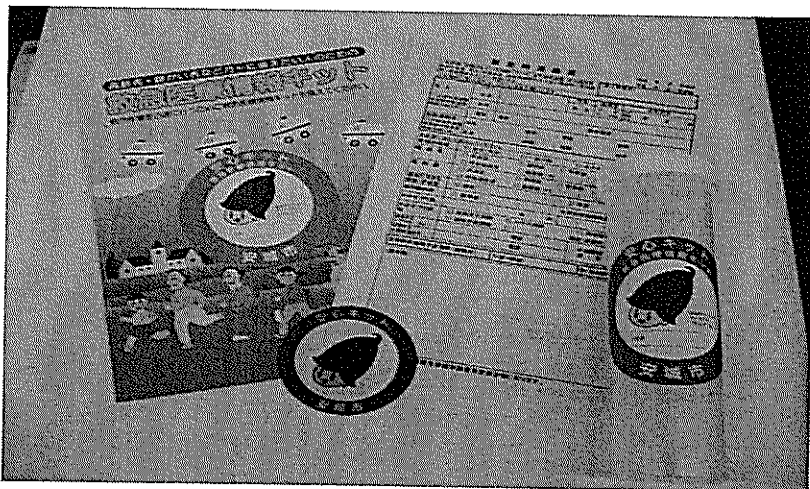
3 今後のスケジュール

平成30年1月中下旬 対象者へ同意書を発送(12/1現在名簿登録者)

平成30年2月28日 返信しめきり

平成30年4月(予定) 各関係者へ名簿提供

4 安心キット



情報提供に同意された方には民生委員がご自宅を訪問し「安心キット」をお届けします。

安心キットは、ひとり暮らし高齢者や重度の障害者が災害時や病気等の救急搬送時に、救急隊員が必要な情報を速やかに医療機関に伝えることを目的とするものです。

台帳の裏面に血液型・病歴・かかりつけ病院等を記載していただき、お薬に関する情報や保険証の写し等をキット(容器)に入れて冷蔵庫で保管し、緊急時に備えることができます。

問い合わせ先 担当：社会福祉課社会福祉係 電話：71-2262

安城市避難行動要支援者名簿情報提供同意書

安城市長

私は、災害時要援護者名簿に登録している情報を、平常時から避難支援等関係者（※1）に提供することに

※1 避難支援等関係者

- ・自主防災組織
- ・町内会
- ・民生委員
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター（※2）
- ・地域支援者

※2 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送るために、さまざまな福祉サービス等を包括的・継続的に提供していく高齢者の生活を支える総合機関です。

（どちらかに☑をつけてください。）

同意します。

※ 同意の意思について、変更の申し出がない限り継続します。

同意しません。

※ 平常時に、名簿情報を避難支援等関係者へ提供しません。

同意しない理由に☑をつけてください。

- 社会福祉施設入所・長期入院等により在宅の見通しがたたないため。
- 同居の家族等の支援が受けられるため。
- その他（ ）

署名年月日	平成	年	月	日
氏名（本人署名）	印			
住所				
代理人氏名	印	続柄		

※ 本人が署名できない場合は代理人が記入し、代理人氏名・続柄も記入してください。

※ 自署の場合は押印不要です。

「避難行動要支援者名簿」に「日中独居」などの区分を設けてほしい件

榎前町内会 会長 加藤研一

安城市の社会福祉部門(市役所社会福祉課、社会福祉協議会)では、平成16年に「災害時要援護者支援制度」の創設以降、「災害時要援護者台帳」の用語が定着、23年度からは「地域見守り活動」の基礎データとして活用されています。

25年6月災害対策基本法が改正され高齢者・障害者・乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方「要配慮者」のうち、災害発生時の避難等において特に配慮を要する方の名簿「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられました。

安城市では現在、新制度「避難行動要支援者名簿」の整備が進められており、「避難行動要支援者」・「既に(旧制度で)災害時要援護者として登録のある人」に対して、「名簿情報提供の同意書兼個人台帳」・「名簿情報提供同意書」の提出を、1月中旬に郵送で依頼することになっています【30.1.1 広報あんじょう】。

この新制度での台帳の「高齢者」には、「ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、寝たきり高齢者、要介護3～5の高齢者」の4区分がありますが、「日中独居」・「高齢者夫婦世帯」などは、旧制度の台帳に引き続き、「その他安城市長が認める者」に含める扱いとなっています。

1. 「日中独居」などの区分を設ける必要性

旧制度「災害時要援護者名簿」の対象者に比べて、新制度「避難行動要支援者名簿」の対象者は、かなり増加することが見込まれています。高齢化が進む中、定年延長で働く家族も増加しつつあります。日頃「地域見守り活動」の一環で、高齢者などを見守っている町内会(福祉委員会)・民生委員の立場からすれば、これまで以上の負担が掛かることは避けられません。

「日中独居」の人は、夜になれば家族が帰ってきて安否確認ができ、「孤独死」になることはありません。とは言え、日中災害が発生した場合は、相当の支援を必要とします。「一人暮らし高齢者」と「日中独居高齢者」は、はっきり区別し、限られた体力を有効に配分することが望まれます。

2. 台帳の様式改善とシステム変更による入力・登録

そこで、「ひとり暮らし」とは別に「日中独居」・「高齢者夫婦」という区分もその他欄に例示して、該当する場合は○で囲んでもらうような様式として、記入漏れを防ぎ、正確な実態把握につなぐ配慮も必要です。個別対応が必要な人は台帳に登録してもらい管理していくことが必要です。

紙ベースでの個人台帳上には表示されていても、システムに入力されていない状況では、計数の把握にも支障がありますし、管理上の問題もあります。早急にシステム変更していただき、管理し易い一覧性ある台帳の配布を要望します。

3. 「日中独居高齢者」として登録する効果

「一人暮らし」と「日中独居」を区分して登録しておけば、町内会(福祉委員会)・民生委員とも、「一人暮らし」に対して10の体力で見守ることができるし、「日中独居」に対しては3位の体力で見守れば良いこととなります。限られた体力を有効に配分することで、より広範な効果を期待できます。

⇒「地域見守り活動【地域で見守る体制】」を維持継続し、その延長線上にある「地域包括ケアシステム【高齢者の皆さんが、安心して暮らせる町づくり】」を機能させる観点から、福祉関係者への細心の配慮を要望するものです。

安城南明治市有地有効活用事業の事業者の募集を開始しました



対象は、JR安城南明治駅から約500m南下した場所に位置し、安城南明治第一土地区画整理事業により整備された地区です。この地区を整備することにより、周辺の土地の高度利用を促進し、まちなかに住む人や、通勤や買い物に来る人が増えることが期待できます。

中心市街地としてふさわしい施設の計画提案を求め、企画・提案能力や価格が優れた事業者を選定するための募集

を開始しました。

●対象地 第28街区(末広町)

↓5,201.84㎡

(市有地3,280.46㎡、民有地1,921.38㎡)

※市有地には安城市土地開発公社所有地を含みます。

●募集期間 4月12日(木)まで

●最優秀提案者の決定 5月下旬頃

問▼南明治整備課
(☎71)3751

(公財)安城市学校給食協会 4月採用給食調理職員を募集

●勤務場所 市内の調理場

●職務内容 給食の調理、食器の洗浄等

●勤務日 (月)～(金)(例)、年末年始を除く。北部・南部調理場勤務の場合は夏休み等学校給食がない日も除く)

●勤務時間 配属先により異なります

●募集人数 1人程度

●対象 昭和47年4月2日以降生まれの人

●試験日程(会場) 筆記試験

↓1月22日(月)午後1時30分(教育センター) 個別面接↓

1月30日(火)午後1時30分(市役所さくら庁舎)

●申込み 1月4日(木)～16日(火)午前9時～午後5時(市役所を除く)に、受験申込書と面接カードを持って、安城市学校給食協会事務局(市役所西庁舎内)へ

※試験実施要項・申込書等は

同協会・同協会HPで配布。詳細は要項に記載。

※今年度実施した給食調理職員採用試験を受験した人は、受験できません。

●その他 臨時給食調理職員の登録を随時電話で受け付けています。詳細は問い合わせください

問▼安城市学校給食協会
(☎71)2322

避難行動要支援者名簿の提供への同意をお願いします

災害対策基本法の改正により、市ではひとり暮らしの高齢者や重度の障害がある人等、日常においても支援を必要とする人(要支援者)の名簿となる避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿を平常時から避難支援等関係者へ提供するには、本人の同意が必要です。

あらかじめ自分の情報を避難支援等関係者に提供することで、地域での支援を受けやすくなりますので、ぜひ同意をお願いします。

※情報提供に同意することで、災害発生時に支援を受けられる可能性が高まりますが、必ず支援を受けられることを保証するものではありません。

◆対象者(要支援者)

高齢者↓ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、寝たきり高齢者、要介護3～5の高齢者

障害者↓肢体不自由者(1～3級)、視覚・聴覚障害者(1～2級)、知的障害者(A判定)、発達・精神障害者(1級)、難病患者

※在宅の人が対象です。施設や病院等に長期入所・入院している人は対象ではありません。

◆避難支援等関係者(提供先)

自主防災組織、町内福祉委員会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域支援者

◆名簿情報提供の同意

避難行動要支援者↓1月中旬に案内を郵送します。同意する人は「避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳」を提出してください

既に災害時要援護者として登録のある人↓1月中旬に案内を郵送します。同意する人は「避難行動要支援者名簿情報提供同意書」を提出してください

※いずれも提出期限は2月28日(火)(消印有効)。

問▼社会福祉課
(☎71)2262

11月14日 在宅医療・介護連携推進のための研修会 アンケート結果

テーマ:「住民のできる移動支援」～移動・外出支援～
 講師:遠山 哲夫 氏(NPO法人 移動ネットあいち理事長)

※研修会の参加者76名 アンケート回収67名(回収率 88.1 %)

1. 職種

職種No	職種	人数
1	医師	0
2	歯科医師	0
3	薬剤師	0
4	看護師	8
5	保健師	4
6	理学療法士	4
7	作業療法士	1
8	言語聴覚士	0
9	栄養士	0
10	歯科衛生士	0
11	MSW	0
12	ケアマネジャー	27
13	社会福祉士	12
14	介護福祉士	2
15	ヘルパー	1
16	その他	6
0	不明	2
合計		67

2. 所属

所属No	所属	人数
1	病院	4
2	診療所	4
3	薬局	0
4	訪問看護ステーション	3
5	老人保健施設	2
6	特別養護老人ホーム	1
7	有料老人ホーム等	1
8	居宅介護支援事業所	18
9	地域包括支援センター	16
10	社会福祉協議会	11
11	介護サービス事業者等	4
12	その他	3
0	不明	0
合計		67

3. 研修の反応

(1)わかりやすさ		人数
1	わかりやすい	20
2	まあまあわかりやすい	37
3	どちらでもない	7
4	あまりよく分からない	2
5	全く分からない	0
0	不明	1
合計		67

(3)今後にかけるか		人数
1	活かせる	12
2	部分的に活かせる	41
3	どちらでもない	11
4	あまり活かさない	2
5	全く活かさない	0
0	不明	1
合計		67

(2)満足度		人数
1	満足	21
2	まあ満足	33
3	どちらでもない	12
4	やや不満	0
5	不満	0
0	不明	1
合計		67

4. 今後、企画してほしい研修など

- ・ 職業倫理
- ・ 市内で行われた移動サービス事例紹介
- ・ 安城市での移動支援サービス

5. ご意見・ご感想等

- ・ 移動に困難を感じている対象者さんにとって、なくてはならない仕事だと感じました。これからもっと必要とする人が増えると感じました。
- ・ とても難しいデリケートな問題に取り組んでおり、素晴らしい活動と感動しました。ご講演、ありがとうございました。
- ・ ありがとうございました。
- ・ 移動支援について具体的に出来る支援を考えて欲しい。
- ・ 社協、社福、NPOでの関わりが強い印象がしましたが、アイデアを研修内でいただき、事業所(民間)として上手に関われるようにしていきたいです。ありがとうございました。
- ・ わかりやすいお話をありがとうございました。難しいしくみでわかりにくいですが、安城にも気軽に頼める安価な門前まで来てくれるサービスが早く出来ることを祈っています。
- ・ それで安城市はどうしていくのか？
- ・ 安城市の現状はどうなのか。今日教えていただいたようなことが今後可能になるのか、教えていただきたかった。
- ・ "住民参加のまちづくり視点が重要"という言葉に胸を打たれた。包括としては、住民のニーズの把握に努める必要があると感じた。
- ・ 講師のような方をどうやったら増やせるのかと思いました。

12月14日 在宅医療・介護連携推進のための研修会 アンケート結果

テーマ:「精神疾患(引きこもりを含む)を抱える方への支援」

講師:山北 佑介氏、岡田 裕也氏(社会福祉法人ぶなの木福祉会)

※研修会の参加者名 97名 アンケート回収82名(回収率84.5%)

1. 職種

職種No	職種	人数
1	医師	0
2	歯科医師	0
3	薬剤師	0
4	看護師	10
5	保健師	5
6	理学療法士	2
7	作業療法士	2
8	言語聴覚士	0
9	栄養士	0
10	歯科衛生士	0
11	MSW	1
12	ケアマネジャー	30
13	社会福祉士	14
14	介護福祉士	9
15	ヘルパー	3
16	その他	6
0	不明	0
合計		82

2. 所属

所属No	所属	人数
1	病院	4
2	診療所	1
3	薬局	0
4	訪問看護ステーション	6
5	老人保健施設	5
6	特別養護老人ホーム	0
7	有料老人ホーム等	1
8	居宅介護支援事業所	23
9	地域包括支援センター	22
10	社会福祉協議会	6
11	介護サービス事業者等	4
12	その他	9
0	不明	1
合計		82

3. 研修の反応

(1)わかりやすさ	人数
1 わかりやすい	45
2 まあまあわかりやすい	33
3 どちらでもない	3
4 あまりよく分からない	1
5 全く分からない	0
0 不明	0
合計	82

(3) 今後に活かせるか	人数
1 活かせる	41
2 部分的に活かせる	34
3 どちらでもない	4
4 あまり活かさない	1
5 全く活かさない	1
0 不明	1
合計	82

(2) 満足度	人数
1 満足	31
2 まあ満足	45
3 どちらでもない	4
4 やや不満	2
5 不満	0
0 不明	0
合計	82

4. 今後、企画してほしい研修など

- ・ 放課後デイサービスの現在の取り組み
- ・ 地域密着型サービスの好事例
- ・ 困難ケースを通じた連携支援
- ・ 認知症について
- ・ 障害のサービスについて知りたい

精神障害のある方の話しかけ方、関わり方、注意することなど支援のポイントがあれば教えてほしい。精神障害についての理解が十分でないため、主な疾患の看護のポイント(緊急時の対応なども)教えてほしい。関わり方が分からないし困難ケースが多いイメージあり一歩ひいてしまう。

- ・ 精神疾患事例検討会

5. ご意見・ご感想等

- ・ 精神障害のある方への支援について気軽に相談させて頂ける方々がいて心強いです。
- ・ 地域包括ケアシステムについてよく分かりました。ありがとうございます。

- ・ 非常にわかりやすかったです。
- ・ 精神疾患の方と接するのはむずかしく言葉ひとつにも気を使う。苦労している。
- ・ 事例があることで流れが理解しやすかったです。

合併での精神疾患のある方としか接したことがないため、精神疾患や障害児の人たちに、どのように今後していくのかをととても分かりやすく教えて下さり勉強になりました。ありがとうございました。

- ・ 初めて知る情報も多く勉強になりました。
- ・ 本日はありがとうございました。今後は少しずつですが障がい、高齢者の枠を超えての支援ができるように一緒にお願いします。

精神障害者の方の地域での居場所づくりの大切さを改めて考えさせられた。受け入れることのできる地域づくりの重要性。帰っていき、受け入れる地域があることで地域生活が可能になっていく。

- ・ 障がいについて、なかなか聴きかきがないので、これを機に障がいの方への取り組みについて、もっと考えていきたいと思いました。
- ・ 地域生活支援について知らない事が多く参加する事が知る事ができてよかった

- ・ 私の思いえがいていた研修会とは違って
- ・ ありがとうございました

地域生活支援拠点について実例を基に教えて頂き理解できました。体制ができている事を知り、連携を取りながら上手く機能していく事が大切であると感じた。相談窓口の一つがある事を知り心強く感じた。

地域生活支援拠点の背景から、精神科病院入院中の患者数や事例の紹介もあり、とても分かりやすく精神障害支援の安城市の現状と支援のポイントなどを学び勉強になりました。

”高齢者と引きこもりの子”という家庭が増えているように感じています。親は子について話したがない場合が多く、どうやって関わっていったらよいか日々考えています。今日の研修で、アプローチの仕方があることを知り、今後生かしていければよいと思いました。ありがとうございました。

- ・ 今後もこのような研修を行って頂きたいと思います。ありがとうございました。
- ・ 今後、精神疾患を抱える利用者様、ご家族様への対応が多くなることを理解しました。また事例を聞くことで具体的に学ぶことができました。この研修会を機に障害福祉の活動を知る良い機会でした。連携の必要性を感じています。
- ・ 講義も事例を通じての話とも、とてもわかりやすかったです。
- ・ 改めて信頼関係を築くことが大事ななあ～と思いました。

高齢者と引きこもり(50代)の子との担当をしています。高齢者からも相談拒否があるため、町内会、民生委員、地域の支援者も困っているところ。又、相談させて下さい。

地域をみさせて頂くようになり、ご自分に病識なく、周りが心配か困っている人が多いのにおどろいています。そんな時、ひだまりさんへ・・・と思ってもお忙しいと思うとなかなか相談できません。しても大丈夫ですか。

訪問リハですが、精神疾患をあわせもっている方、病名もなく受診もしていない方、何か社会生活の送りにくさをもっている方の対応に困ることが多々あります。早期にリハ終了との流れがある中で長期的にかかわることのむずかしさ、うしろめたさも感じます。今後、何かの機会には相談させて頂きたいと思いました。

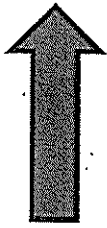
議題（４）

サルビー見守りネット 市外事業者の登録について（承認事項）

- ① にしばたクリニック（碧南市札木町）
- ② 碧南市訪問看護ステーション（碧南市平和町（碧南市民病院内））
- ③ ケアプランひびき（高浜市青木町）

→安城市東端町の患者について、主治医含む支援チームで情報共有したい。

支援チームは、上記３事業所とサービス燦はっけん(安城市東端町)で構成予定。



FAX 74-6789
安城市高齢福祉課地域支援係 寺田宛て（送付票不要）

貴部会から平成30年度地域包括ケア推進会議（月1回程度開催）の参加者（2名）、並びに認知症初期集中支援チーム検討委員会（年2回程度開催）の参加者（1名）の選出をお願いします。

認知症初期集中支援チーム検討委員会は、推進会議開催日に合わせて開催され、時間は30分程度です。

参加者の氏名等を3月23日（金）までに高齢福祉課地域支援係宛てにメールまたはFAXでお知らせください。（郵送でも可）

部会名（ ）			
地域ケア推進会議並びに認知症初期集中支援チーム検討委員会			
氏名		役職名	
所在地または住所	〒安城市	電話	
メールアドレス		FAX	
地域ケア推進会議			
氏名		役職名	
所在地または住所	〒安城市	電話	
メールアドレス		FAX	

問い合わせ先

高齢福祉課地域支援係 電話 71-2264 FAX 74-6789

メールアドレス terada-yukiko@city.anjo.lg.jp

平成30年度 地域ケア推進会議 開催予定(案) (H30/1/18)

第1回	4月19日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第2回	5月17日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第3回	6月21日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第4回	7月19日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第5回	8月23日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第6回	9月20日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第7回	10月18日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第8回	11月15日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第9回	12月20日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第10回	1月17日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第11回	2月21日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室
第12回	3月14日	13:30~15:00	社会福社会館	3階 会議室